

今未来手帳・YOUR SCHOOL DAYS より

○交通

今未来手帳より

- ・交通法規や交通道德を遵守して事故から身を守ることはもちろんであるが、軽率な行動から他人に災害を与えることの絶対にならないよう厳重に注意すること。
- ・バイク、自動車などを通学に利用してはいけない。自動二輪、自動車の運転は禁止する。四輪免許取得のための教習所入校は3年次の12月1日以降とする。50ccのバイクも家庭にあつて必要やむをえない場合を除き使用しないこと。免許取得にあたっては、休業日を当て、このために学校を欠席・遅刻・早退しない。また無免許運転をしたり軽率に同乗したりしてはならない。自転車の二人乗り、傘さし運転、並列運転及び夜間の無灯火運転は禁止する。
- ・自分又は学友に関係する事故が発生した場合は、適当な方法で、できるだけ速やかに学校へ連絡する。

YOUR SCHOOL DAYS より

- ・交通マナー・ルールを遵守し、交通安全に努めること。
 - ① 自転車で通学する生徒は、自転車通学届を提出し、必ずステッカーを貼付すること。通学に使用する自転車が変わった場合、速やかに新ステッカーを貼付すること。
 - ② 校内駐輪場は、学年・クラス・出席番号による自分の指定場所に駐輪すること。
 - ③ 原動機付き自転車（バイク）の免許は、保護者の責任において取得することができる。免許取得にあたっては、休業日を当て、このために学校を欠席・遅刻・早退をしない。バイク通学は禁止である。家庭にあつて必要やむを得ない場合を除き、使用しないこと。
 - ④ 自動二輪車の免許取得は禁止する。
 - ⑤ 普通自動車の免許取得のための自動車学校への通学は、3年次の12月1日以降とする。但し、免許取得後も在学中は運転を禁止する。

○服装

今未来手帳より

- (1) 登校、下校の時は必ず本校の規定によって定められた服装とする。但し、やむをえない事情のため他のものを使用するときは異装届をホームルーム担任に提出して許可を受ける。
- (2) 原則として6月1日から9月30日までを夏服着用期間とする。
- (3) 体育実技、実験実習及びクラブ活動を行う場合等はそれぞれの授業等で定める服装とする。

服装規定

	男子	女子
冬服	<p>1 ブレザー・スラックス 本校制服を着用する。</p> <p>2 ワイシャツ 色は白で無地とする。</p> <p>3 ネクタイ 本校指定のものを常時着用する。</p> <p>4 ベスト・セーター 寒暖に合わせ、本校指定のニットベスト・セーターを着用しても良い。</p>	<p>1 ブレザー・スカート(スラックス) 本校制服を着用する。 ※スカート丈は膝に触れる程度とする。</p> <p>2 ワイシャツ 色は白で無地とする。</p> <p>3 ネクタイ 本校指定のものを常時着用する。 (本校指定のリボンを着用してもよい。ただし、儀式のときはネクタイの着用とする。)</p> <p>4 ベスト・セーター 寒暖に合わせ、本校指定のニットベスト・セーターを着用してもよい。</p>
夏服	<p>1 スラックス 本校制服を着用する。</p> <p>2 ワイシャツ 色は白で無地とする。本校指定のポロシャツ(白・紺・水色)を代用可。ただし、儀式のときはワイシャツの着用とする。(R.3変更)</p> <p>3 ネクタイ 本校指定のもの。着用・不着用は自由とする。</p> <p>4 ベスト・セーター 寒暖に合わせ、本校指定のニットベスト・セーターを着用してもよい。</p>	<p>1 ニットベスト・スカート(スラックス) 本校制服を着用する。寒暖に合わせ、本校指定のニットセーターを着用してもよい。 ※スカート丈は膝に触れる程度とする。</p> <p>2 ワイシャツ 色は白で無地とする。本校指定のポロシャツ(白・紺・水色)を代用可。ただし、儀式のときはワイシャツの着用とする。(R.3変更)</p> <p>3 ネクタイ 本校指定のもの。着用不着用は自由とする。</p>

オーバーコート類

- (1) 高校生にふさわしいものを着用し、華美なもののはさける。
- (2) 着用は登下校時を原則とする。

YOUR SCHOOL DAYS より

登下校や集会の時には、必ずブレザーを着用すること。

- ① 襟元（男女共通）のネクタイ・リボンはきちんとつける。式典時はネクタイを着用すること。
- ② セーター・カーディガンを着用する時は、指定されたものを着用すること。
- ③ 加工したブレザー・スカートは、新規に購入すること。
- ④ 女子生徒の寒さ対策として、スラックス（本校オプション）を購入して着用するか、タイツやストッキング（黒・紺・肌色）を着用すること。スカートの下のハーフパンツ・ジャージ・スウェットの着用は認めない。
- ⑤ 特別の事情により異装の必要がある場合は、担任の先生を通じて異装許可願を提出すること。

○頭髪

特殊な髪型・頭髪の染色・脱色・パーマ等の加工をしないこと。

髪を束ねる時は華美なものを避け、黒・紺・茶とする。

○その他

- ・化粧 化粧を見つけ次第、即、化粧を落としてもらう。もし、化粧の理由を「日焼け止め」とするなら、無色の日焼け止めクリームを使用すること。
 - ・アルバイト アルバイトは行わないことを原則とする。やむを得ず行う場合には、保護者の承諾を得るとともに担任と十分相談の上、アルバイト許可願を提出して、許可を得ること。（無許可アルバイトは特別指導の対象とする）
 - ・旅行、登山、キャンプ、スキーなどを実施する場合には、日帰り宿泊を問わず、保護者連署の旅行届をホームルーム担任を通して提出する。
 - ・アクセサリ・所持品等 “教育の場” にふさわしくないもの、不必要なものは、身につけたり、学校に持ち込んだりしないこと。
- ① ピアスをつけないこと。つけていた場合は没収する。（返却を求める者には保護者来校のうえ保護者に返却する。）
 - ② 携帯電話の使用は以下の通りとする。
 - ・朝の予鈴から午前の終了まで、5時限目の予鈴から清掃終了までを使用禁止とし、授業中は必ず電源を切っておく。
 - ・学校内、登下校時での歩きながらの使用は禁止とする。
 - ③ 校内でのゲームは禁止とする。遊戯をしていた時は一時預かりとする。（携帯電話によるゲームも同様とする）